

症例から学ぶ「摂食嚥下」はじめての一步

～「食べる」を支える歯科衛生士であるために～

地域包括ケアの目標は「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けること」～厚生労働省 HP より～
そのために歯科衛生士ができることは「お口をきれいにすること」だけではありません。
「食べる」を支える職種の一員として知識を深めましょう。

第一部 初心者のための「摂食嚥下障害」

摂食嚥下専門医に「摂食嚥下障害」の基本をわかりやすく

解説していただきます (嚥下内視鏡 VE デモンストレーションあり)

第二部 訪問歯科診療において歯科衛生士を中心として多職種連携した症例

在宅療養指導認定歯科衛生士(日本歯科衛生士会認定)による症例報告

食べる様子、飲み込む様子から歯科衛生士が「口腔機能」と「食形態」が

適合していないことに気づき、ケアマネ、訪問看護師、介護スタッフと

連携して食形態統一を行った一症例

日時 平成 30 年 10 月 14 日(日) 10:00～12:00

参加無料

会場 スカイホール豊田 大会議室 (豊田市八幡町 1-20 TEL0565-31-0451)

氏名・職種・所属・連絡先を記入の上、9/30 までにメールまたは FAX で申込みください

* 本研修は生涯研修の申請をしております。歯科衛生士会会員の方は会員番号がわかるようにご準備ください。

氏名) _____ (複数可)

職種) 歯科医師 ・ 歯科衛生士 ・ その他(_____)

所属) _____ 連絡先) _____

問い合わせ・申し込み先 : 歯科衛生士会 豊田三好支部 学術担当 山口ひさ子

e-mail) hisakodh@yahoo.co.jp / 携帯) 080-5153-5383 / FAX 0565(58)2917